

広島県開発登録簿調書

登録番号

8

20

開 発 許 可		番 号	第 40 号		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]				
		氏 名	丸 屋 尊 治				
工 事 施 行 者		住 所	広島県安芸郡海田町蟹原一丁目3-15				
		氏 名	正田運設株式会社 (株) 正田辰次				
初 許	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号		変 更 許 可	年 月 日	
		年 月 日	昭和 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
可	開 発 行 為 の 概 要	工事施行者	住 所		備 考		
			氏 名				
		承 継 の 原 因 等					
		開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐南区高取北三丁目 594-2, 594-5				
		開 発 面 積	1,427.51 m ²				
		予定建築物の用途	店舗 (自動車ショールーム)				
	宅地区画および戸数	1					
	区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
		地域・地区	近隣商業区域, 住居地域				
法第41条第1項の制限の内容		・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予定工期	着手	許可 昭和 年 月 日 以内		備 考			
	完了	昭和 年 月 日					
工事完了	検査	平成 2年 12月 20日					
	公告	平成 2年 12月 21日					